

教養教育研究院の求める教員像及び教員組織の編制方針

(1) 求める教員像

- 本学の求める教員像を踏まえ、教養教育研究院における教育・研究・社会貢献・管理運営の各種活動に意欲的に取り組める者
- 本学の「教養教育の目標」で掲げる能力を教授するにふさわしい、高度な専門的知識と、教養教育を実践する能力を有するとともに、継続的にその資質・能力の向上に努めることができる者
- 専門分野に関する高度な研究能力を有するとともに、それらの分野における研究の持続的発展、研究成果の発信、イノベーションの創出、社会の発展等に寄与できる能力を有する者
- 国際社会の変動に伴う教育・研究にかかる社会的要請に柔軟に対応できる視野を有し、教養教育研究院のグローバル化に貢献できる者
- 大学及び教養教育研究院における自らの役割と学校法人東京理科大学行動憲章を十分に理解し、周囲の教職員と多様性を認め合い協働しながら、教養教育研究院における教育・研究・社会貢献・国際化・運営等の活動に対し、自らの役割を果たすとともに、大学全体の管理運営にも寄与できる者

(2) 教員組織の編制方針

- 教養教育研究院の目的を実現するために必要な教員を適切に配置する。
- 教養教育研究院における質の高い教育研究活動を継続的に実施するため、職位、年齢、性別、学問分野のバランス、国際性、産学連携等を踏まえた多様な人材を配置する。
- 教養教育研究院の教育・研究・社会貢献・国際化・運営の各種活動に対して、教員間で連携・協働するために、適切にその役割を分担し、各教員がその責任を果たすことのできる組織とする。
- 教員の募集・採用・昇任等にあたっては、教養教育研究院の運営に資する人事であるに留意し、本学の関係諸規程等に基づくとともに、透明性・適切性を担保しつつ、公正・公平に行う。